

無線設備規則の一部を改正する省令案等についての意見募集の結果  
 -5. 8GHz～7. 5GHz 帯固定通信システムの高度化等に係る技術的条件導入のための制度整備-  
 (平成 27 年 7 月 31 日 (金) ～平成 27 年 9 月 3 日 (木) 意見募集)

## 【意見提出：2者】

No.	意見提出者	提出された意見	意見に対する考え方	命令等への反映の有無
1	ソフトバンク株式会社	<p>【意見要旨】</p> <p>5850～5925MHz 帯への固定通信システムの導入は、5GHz 帯無線 LAN の周波数拡張の可能性を考慮し、慎重に実施されることを要望致します。</p> <p>【意見】</p> <p>5GHz 帯無線 LAN システムは、電波政策ビジョン懇談会最終報告書によると平成 21 年度～平成 23 年度の累計出荷台数が約 4900 万台<sup>*1</sup>となる等爆発的に伸びています。また、5GHz 帯無線 LAN は、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックも見据えた将来における新たな利用ニーズが予想されるため、チャンネルの帯域幅の拡大（40MHz 幅を 80MHz 幅・160MHz 幅へ拡大）による高速化や、国際動向を踏まえた周波数の拡張（5350～5470MHz/5725～5850MHz<sup>*2</sup>）の検討がなされているところです。</p> <p>一方欧米においては、無線 LAN 用の拡張帯域として、上記帯域の他に 5850～5925MHz 帯<sup>*3</sup>の利用が検討されています。周波数の拡張を検討するに際し、国際協調の観点から、我が国においても 5850～5925MHz 帯の無線 LAN での利用の可能性を模索するべきと考えます。</p>	<p>本省令等の改正案では、周波数の有効利用の観点から放送事業用で利用されている 5850～5925MHz 帯のうち固定局用途の周波数帯（5888～5924MHz）に電気通信業務用固定通信システムを導入するものです。なお、頂いた御要望につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	なし。

		<p>従いまして、5850～5925MHz 帯への固定通信システムの導入は、将来的な 5GHz 帯無線 LAN 用周波数の拡張の可能性を視野に入れつつ、慎重に実施されることを要望致します。</p> <p>※1 平成 26 年 12 月 電波政策ビジョン懇談会最終報告書 P.9 より  ※2 周波数再編アクションプラン（平成 25 年 10 月改定） P.13 より  ※3 平成 26 年 12 月 電波政策ビジョン懇談会最終報告書 参考資料 22 より</p>		
2	Wireless City Planning 株式会社	<p><b>【意見要旨】</b></p> <p>5850～5925MHz 帯への固定通信システムの導入は、5GHz 帯無線 LAN の周波数拡張の可能性を考慮し、慎重に実施されることを要望致します。</p> <p><b>【意見】</b></p> <p>5GHz 帯無線 LAN システムは、電波政策ビジョン懇談会最終報告書によると平成 21 年度～平成 23 年度の累計出荷台数が約 4900 万台<sup>※1</sup>となる等爆発的に伸びています。また、5GHz 帯無線 LAN は、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックも見据えた将来における新たな利用ニーズが予想されるため、チャンネルの帯域幅の拡大（40MHz 幅を 80MHz 幅・160MHz 幅へ拡大）による高速化や、国際動向を踏まえた周波数の拡張（5350～5470MHz/5725～5850MHz<sup>※2</sup>）の検討がなされているところです。</p> <p>一方欧米においては、無線 LAN 用の拡張帯域として、上記帯域の他に 5850～5925MHz 帯<sup>※3</sup>の利用が検討されています。周波数の拡張を検</p>	<p>本省令等の改正案では、周波数の有効利用の観点から放送事業用で利用されている 5850～5925MHz 帯のうち固定局用途の周波数帯（5888～5924MHz）に電気通信業務用固定通信システムを導入するものです。なお、頂いた御要望につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	なし。

	<p>討するに際し、国際協調の観点から、我が国においても 5850～5925MHz 帯の無線 LAN での利用の可能性を模索するべきと考えます。</p> <p>従いまして、5850～5925MHz 帯への固定通信システムの導入は、将来的な 5GHz 帯無線 LAN 用周波数の拡張の可能性を視野に入れつつ、慎重に実施されることを要望致します。</p> <p>※1 平成 26 年 12 月 電波政策ビジョン懇談会最終報告書 P. 9 より ※2 周波数再編アクションプラン（平成 25 年 10 月改定） P. 13 より ※3 平成 26 年 12 月 電波政策ビジョン懇談会最終報告書 参考資料 22 より</p>		
--	---	--	--